

農業・農協改革に関する意見書

政府は、平成26年6月に、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改定し、農林水産業の産業としての競争力を強化するため、農山漁村の有する潜在力を発揮する施策を進めるとしている。

改定プランでは、農業の成長産業化に向けて、農協制度に関する見直し事項が整理され、単位農協の機能強化、独自性の発揮が必要とされている。

また、連合会、中央会は、単位農協の補完機能という観点から制度を見直すとするなど、自己改革の実行を強く要請している。

改革プランによる単位農協の組合員、地域社会への影響としては、総合事業の分断による農業者の営農、生活支援の資金調達に対する影響や地域におけるライフラインとしての機能低下、正組合員の意向に反した運営などが懸念される。

また、連合会の株式会社化は、利益最優先の事業展開、不採算事業からの撤退などの影響、中央会制度については、代表、総合調整機能や農政の推進、単位農協の経営指導等の機能発揮への影響が懸念される。

政府は、自己改革を基本としつつも、所要の法整備を行うとしており、今後の政府の取りまとめいかんでは、前述した懸念が現実化するおそれがあり、地域における農業振興、地域社会への混乱が危惧されるところである。

よって、農業・農協改革について、下記の事項を強く求める。

記

- 1 食料自給率の向上を目指すこと。
- 2 協同組合の自主性を守り、農協の株式会社等への組織改編、独占禁止法の適用除外を含め、強制的に法律を押し付けないこと。
- 3 「農協改革」は、地域経済やインフラを破壊し、農協労働者はじめ地域雇用を奪うものであり、中止すること。
- 4 農業委員会の公選制を維持し、農業委員会の機能を充実すること。
- 5 所有方式による企業の農業参入など、農地制度の改定は見直すこと。
- 6 農業・農協改革の実施は、農家、組合員、組織の総意に基づく自己改革を尊重すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年3月17日

岩手県住田町議会
議長 水野 英哉

様

意見書を提出する機関

衆議院議長 町村信孝様

参議院議長 山崎正昭様

内閣総理大臣 安倍晋三様

農林水産大臣 林 芳正様